

## 事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会実施要領

道路運送車両法第78条第3号に基づく「事故車等の排除業務に係る有償運送許可」に必要な研修及び指導の実施要領は以下の通りです。

## 記

## 1. 研修時間

・受付 13:00～ ・開始 13:30～17:30 (予定)

## 2. 研修内容

- ①有償運送許可について
- ② 排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策について
- ③ 車積載車の取扱いについて
- ④ハイブリット車・電気自動車の取扱いについて
- ⑤申請要領及び関連事項について

## 3. 研修費 (税込)

- ・会員 5,000円 (受講料、テキスト等を含む)
- ・会員外 8,000円 ( )

## 4. 当日準備 (持参) する書類等

- ① 任意保険証書のコピー (対人1名5,000万円以上に加入していること)
- ② 許可を受ける車積載車の自動車検査証のコピー
- ③ 印鑑
- ※ ②の車検証の使用者名が法人の場合は「社印」(丸印・角印どちらでも良い)  
個人の場合は「認印」を持参
- ④ 筆記用具

(会員へ) 会員工場については研修修了後に申請に必要な書類の提出をして頂きますので上記の①～③を必ずご持参して下さい。

(員外へ) 会員外の方には、受講を証明する書類を発行致しますので、各自で書類を作成し、上記の①②を添えて運輸支局の担当窓口へ申請を行って下さい。

振興会 FAX 097-556-4890 (H23. 11. 15までに必着)

有償運送許可取得研修会 参加申込票 平成23年 月 日

事業場名称	TEL - -		
所在地		(会員用) 認証番号	5 -
参加希望日	平成23年 月 日	受講者氏名	

※ 会員外の方については、各会場の受講人数の上限から先着20名までの受付となります。